

各課調達 NAS ファイルサーバ 発注仕様書

1. 目的

各課で個別に調達した NAS を統合・更新し、庁内における大容量ファイルデータの一元的な管理及び安定した運用を実現することを目的とする。

2. 調達仕様

(1) 基本構成

NAS は正系及び副系の 2 台を調達し、ラック搭載による設置を行うこと。

各 NAS の実効容量は 36TB 以上とし、同時使用 500 ユーザ程度を想定した構成とすること。

(2) OS・CPU・メモリ

搭載 OS は Windows Server IoT 2025 for Storage Standard 以上とすること。

CPU は Intel Core i3-12100TE Quad Core 4.00GHz 以上とすること。

メモリは 8GB 以上とすること。

(3) ディスク及び RAID 構成

NAS は 4 ドライブベイ以上を有し、NAS 専用 HDD を 4 本以上搭載すること。

HDD は RAID 5 以上の構成に対応し、RAID 構成後の実効容量が 36TB 以上となること。

また、ディスク障害発生時においても、データの可用性を確保できる構成とすること。

(4) ネットワークインターフェース

ネットワークインターフェースとして、10GbE (10GBASE-T) 対応 LAN ポートを 1 ポート以上搭載すること。

(5) Active Directory 連携

Active Directory (AD) サーバとのアカウント連携が可能であること。

また、本調達において発注者と協議のうえで AD サーバとの連携設定を行うこと。

(6) 共有フォルダ及びアクセス権設定

各課等の組織単位で共有フォルダを構成し、Active Directory のユーザ及びグループを利用したアクセス権の設定を行うこと。

基本的な各課の共有フォルダ及びアクセス権の設定を本調達の範囲とすること。各課のフォルダのアクセス権については、各課間の情報共有のために担当課が編集可能で全ての職員から閲覧可能なフォルダと担当課職員のみが編集可能で他の職員からは閲覧不可能なフ

フォルダの二つの構成とし、合計約 120 フォルダとなる想定である。権限設定はグループ単位での権限設定を行うこと。

なお、既存の AD 環境等の制約により、受注者による設定が困難な場合は、設定手順書の提供及び設定方法の説明等により対応するものとする。

(7) レプリケーション

正系 NAS と副系 NAS との間でレプリケーションを構成し、正系 NAS に保存されたデータを副系 NAS へ複製することで、障害発生時に備えたデータの冗長化を行うこと。

(8) スナップショット

スナップショット機能を有し、これを設定すること。

誤削除や意図しないファイル変更等が発生した場合に、過去の状態へデータを復元できる構成とすること。

(9) 遠隔監視

NAS の稼働状況及び障害状況等を遠隔から確認できる無償の状態監視サービスに対応していること。

(10) データ復旧サービス

NAS の障害等によりデータ復旧が必要となった場合に備え、データ復旧サービスが付帯していること。

(11) グリーン購入法

グリーン購入法に適合した製品であること。

(12) 5 年間オンサイト保守

納入する NAS 正副 2 台について、納入日から 5 年間のオンサイト保守を付帯すること。

障害発生時には、技術員による障害切り分け、復旧対応及び必要な部品交換等を行うこと。

保守対応に必要な交換部品及び作業費については、保守費用に含むものとする。

(13) 導入・設定作業

NAS の設置、ラックへの搭載、ネットワーク設定、RAID 構築、Active Directory 連携、共有フォルダの設定、各原課のアクセス権設定、レプリケーション設定及びスナップショット設定等、本仕様書に定める機能を利用可能な状態にするために必要な設定作業を行うこと。設定完了後は、各機能が正常に動作することを確認すること。

(14) 導入前打合せ

本調達に係る NAS の導入及び設定にあたり、受注者は導入前に発注者と現地又はオンラインでの打合せを実施すること。

打合せにおいて、設置場所、既存ネットワーク環境、接続構成、Active Directory 連携、共有フォルダ構成、アクセス権、レプリケーション及びスナップショット等の設定内容について確認及び協議を行うこと。

なお、必要に応じて複数回の現地又はオンラインでの打合せを実施するものとする。

(15) 現地調査

NAS の設置及び設定に先立ち、受注者は現地において、設置場所、ラック、電源、ネットワーク配線、ネットワーク機器及びその他設置に必要となる環境を確認すること。

現地調査の結果、導入にあたり必要となる事項が判明した場合は、発注者へ報告し、協議の上対応すること。

(16) 具体的な設定内容の協議

共有フォルダの構成、フォルダ構造、アクセス権の設定内容、レプリケーションの設定内容及びスナップショットの設定内容等、具体的な設定内容については、落札業者決定後、発注者と落札業者が協議の上決定するものとする。

落札業者は、協議により決定した内容に基づき、必要な設定を行うこと。

(17) 現地での設置・設定及び動作確認

NAS の設置及び設定作業については、発注者と日程を調整の上、原則として現地で実施すること。

設定完了後は、発注者立会いのもと、ネットワーク接続、Active Directory 連携、共有フォルダへのアクセス、アクセス権、レプリケーション及びスナップショット等について動作確認を実施すること。

(18) 操作説明及び引継ぎ

導入及び設定完了後、発注者が NAS を適切に運用できるよう、管理者を対象とした現地での操作説明を実施すること。

また、設定内容、運用方法、停電時対応方法及び障害発生時の対応方法等を記載した資料及び必要な設定資料を提出すること。

ラック実装図、配線図を作成し、提出すること。

(19) 既存 NAS の取扱い

既存 NAS の撤去、データ消去及び廃棄・処分については、本調達の範囲外とする。

既存 NAS については、引き続き利用を希望する所属において継続して利用することを妨げないものとする。

(20) データ移行

既存 NAS から新 NAS へのデータ移行作業については、本調達範囲外とする。

3. 納入期限

令和 9 年 3 月 31 日

4. 納入先

近江八幡市役所 情報政策課

5. その他

(1) 本仕様書に記載のない事項については、発注者と十分協議の上、対応すること。

(2) 納入する機器は、新品であること。

(3) 納入時には、機器の仕様書、取扱説明書、保守に関する資料、設定資料その他必要な書類を提出すること。資料等については電子データで提出すること。

(4) 導入前打合せ、現地調査、設置、設定、動作確認、操作説明、資料作成及びその他本仕様書に定める業務に必要な費用は、すべて本調達に含むものとする。

(5) 本調達における各種設定及び導入作業について、発注者から提示された情報のみでは設定内容の確定が困難な場合は、受注者が必要な確認事項を整理し、発注者との協議を行った上で対応すること。

(6) 導入及び設定作業にあたっては、既存の庁内ネットワーク及び情報セキュリティ環境に十分配慮し、発注者の承認なく既存環境に影響を及ぼす変更を行わないこと。